

受付番号	6	受付月日	11月13日
		午前・午後	10時55分

東郷町議会議員 水川 淳 殿
 東郷町議会議員 会派名 新東会
 議席番号 8 番氏名 加藤達雄 ⑩

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 一般廃棄物の処理について	<p>(1) 平成30年度の「燃えるごみ」の排出量は7900tで、その内約4割は資源化可能ごみで組成割合は容器包装プラが20.8%、紙12.6%、布7.2%であった。残り約6割の資源化不可ごみは、生ごみ30.1%、汚れ紙17.9%、草木その他9.8%であった、以下ごみの排出抑制・再資源化の現状について伺う。</p> <p>ア 容器包装プラ20.8%の量は1643tで、同年2ヶ所の資源回収ステーションでの当該回収量は61tで3.7%に留まる。これは町民に容器包装プラリサイクル制度が広く理解されていないと思うが啓発等今後の資源化策について伺う。</p> <p>イ 8月に臨時的に実施された容器包装プラ計画収集の回収量と選別結果の実績を問う。</p> <p>ウ 本町の資源回収ステーションは、ごみの排出抑制と再資源化及び意識醸成に欠かせない施設だと思う。しかし、焼失した南部地区の再建の動きがみえない理由は何故か。</p> <p>エ 生ごみは70~80%含水しており「3キリ運動」の捨てる前の一絞りで10~20%減量効果があると言われる。来年度以降の負担割合の変更に伴う分担金の増額に関連して、水切り袋の使用など即効性のある具体的な対策の周知が必要と思うがどうか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

